

「ささえあいネットワーク協力団体」の調印式を行いました

市では、高齢者が地域の中で安心して生活できるように、地域住民・民生委員・在宅介護支援センターや関係機関と市が相互に連携し合う仕組み「ささえあいネットワーク」作りしました。日常生活の中で声をかけをしたり、閉じこもりを防止するために地域行事に誘ったり、緊急時の連絡等の活動をする協力員には、すでに180人の方々に登録いただきました。



去る4月7日(水)には、保谷こもれびホールで、日常業務を行いながら緊急時の連絡をする等の活動をしていただく「ささえあいネットワーク協力団体」と協定書を交わしました(写真)。

ささえあいネットワーク協力団体
 郵便局(1)、特定郵便局(18)、新聞販売所(8)、乳酸菌飲料販売所(1)、タクシー会社(5)、商店会(5)、金融機関(1)、介護サービス事業所(2)、生活協同組合(1)、NPO法人(1) (内団体数)

基幹型在宅介護支援センター
 (高齢福祉課内保内線2349)



鳥インフルエンザと鶏肉・鶏卵の安全性について

鶏肉・鶏卵の安全性について

鳥インフルエンザについては、これまで、海外では生きた鶏と密接に接触した人への感染事例が数例報告されていますが、食品としての鶏肉や鶏卵を食べたことにより、人が鳥インフルエンザウイルスに感染した例はありません。発生農場から食品として流通した鶏肉・鶏卵が自主回収されましたが、これは元気の鶏の間に感染が広がり、養鶏業経営に甚大な影響を与えることを防止する観点で行われたものです。

鶏卵「生」で食べるにより、人が健康を損なう恐れがあるとの報告はこれまでありませんが、不安な方は、加熱(WHOの食中毒防止のための加熱条件: 中心部70℃、瞬間)することをお勧めします。

WHO: 世界保健機関の略称で国連の仕事のうち、保健衛生の分野を受け持つ専門機関

鶏肉 十分加熱して食べてください。未加熱または、加熱不十分のまま食べることは、食中毒予防の観点からお勧めできません。

消費生活相談室(保内線1431)、消費者センター消費生活相談室(保25・4040)

光化学スモッグ注意報等について

光化学スモッグ注意報および警報が発令されると、防災行政無線等でお知らせしています。気温が高く風の弱い晴天の日は、オキシダントの濃度が高くなり、光化学スモッグが発生しやすくなります。

注意報発令中は、次のことに注意してください。
 屋外にはなるべく出ないようにする
 屋外運動は控える
 被害を受けた人は多摩小平保健所(保50-3111)に連絡する

光化学スモッグ注意報および警報が発令されると、防災行政無線とエフエム西東京(84.2MHz)でお知らせしています。また、公共施設に、看板を掲示して、注意を促しています。詳しくは、東京都大気汚染テレホンサービス(保03-5320-7800)やインターネット(<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/ox/bunpu/>)
<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/ox/i/>)でお知らせしています。

市ホームページからもアクセスできます。
 環境保全課(保内線2211)

姉妹都市・須玉町から ウォークinみずがき2004 参加者募集

標高千400メートルの姉妹都市・須玉町で、新緑の高原を歩いてみませんか。
 とき・ところ 5月23日(日) 午前10時スタート
 ・みずがきの森広場
 内容 ウォーク・トレッキング(小川山林道コース、トレッキング・ハイコース、魔子の山トレッキング) 登山(みずがき山登山コース)
 オリエンテーリング(スコア・オリエンテーリング(一般部門・ファミリー部門))
 特典 参加賞、温泉無料入浴券、お楽しみ抽選会(事前申込者は、傷害保険付) 参加費無料
 申込 5月20日(木)までに、氏名・年齢・住所・電話番号・希望コースを明記し、はがき、Eメール、または申込用紙(保谷庁舎1階案内・田無庁舎2階生活文化課で配布)をファクスで(当日受付可)。
 問合せ・申込先 須玉町役場商工観光課ウォーク実行委員会 〒408 0192 山梨県北巨摩郡須玉町若神子2155 (保0551・42・2111 内線42、FAX 0551・42・4332、電子メール: shokokanko@town.sutama.yamanashi.jp)
 交通 JR中央本線須崎駅から送迎バスあり
 生活文化課(保内線1411)

市民相談室の専門相談が予約制になります

一般市民相談を除く各種専門相談は、6月分からすべて予約制となります。相談日を確認のうえ、希望する庁舎の市民相談室にお申し込みください。
 問合せ 市民相談室(保内線1432) (保内線2115)
 生活文化課(保内線1412)

無料市民相談

内容	日時	場所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田) (保)	田無庁舎の相談(庁舎2階市民相談室) … 保64・1311 内線2115 1432 保谷庁舎の相談(庁舎1階市民相談室) … 保64・1311 内線2115 1432
法律相談(予約制)	4月28日、5月6日・7日 午前9時～正午 6日は人権・身の上相談を兼ねる	(田)	
	4月21日・22日・27日、5月10日 午後1時30分～4時30分 22日は午前9時～正午で、人権・身の上相談を兼ねる 27日は女性弁護士による相談	(保)	
人権・身の上相談	5月6日 午前9時～正午	(田)	
	4月22日 午前9時～正午	(保)	
税務相談(予約制)	4月23日 午後1時～4時	(田)	
	4月16日 午後1時30分～4時30分 5月7日	(保)	
不動産相談(予約制)	5月6日 午後1時～4時	(田)	
	5月13日 午後1時30分～4時30分	(保)	
登記相談(予約制)	5月13日 午後1時～4時	(田)	
	5月20日 午後1時30分～4時30分	(保)	
表示登記相談	5月13日 午後1時～4時	(田)	
	5月20日 午後1時30分～4時30分	(保)	
交通事故相談(予約制)	4月28日 午後1時～4時	(田)	
	5月14日 午後1時30分～4時30分	(保)	
年金・労災・失業保険・人事一般相談	5月10日 午後1時30分～4時30分	(保)	
	4月16日、5月21日 午後1時～4時	(田)	
行政相談	5月6日 午後1時30分～4時30分	(保)	
	5月14日 午後1時30分～4時30分 (遺言・相続・分割協議書)	(保)	

内容	日時	場所	問合せ
消費生活相談	毎週月・火・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	田無庁舎2階消費生活相談室(市民相談室内) (保64-1311内線1431)	消費生活相談室 (保25-4040)
	毎週月曜日～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター	
住宅増改築相談	5月7日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (保25-4141)
	4月21日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課(保64-1311内線2212)
子ども家庭相談(電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時	コール田無3階子ども家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(51-0600) 相談専用電話(51-0808)
母子相談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(保64-1311内線2351)	事前連絡をしてください
身体障害者相談	5月12日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室	保谷保健福祉総合センター第2相談室 (保64-1311内線1561、2346)
知的障害者相談	4月20日 午後1時～3時	保谷庁舎4階	
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎5階(予約のみ)	教育相談課 (保64-1311内線2641) 電話相談(保25-4972)
	女性相談	悩みなんでも相談(電話・面接)	月・火・木曜日午前10時～午後4時、金曜日午後4時～9時 火曜日は電話相談のみ
カウンセリング(予約制)		毎週水曜日午後4時～9時、土曜日午前10時～午後4時	
からだの相談(予約制)	4月24日 午前11時～午後4時、5月12日 午後2時～5時		悩みなんでも相談(保50-0222) カウンセリング(保50-0222) からだの相談予約電話(保50-0055) 生活文化課男女平等推進係(保50-0055)
電話医療相談(西東京市医師会)	4月20日小児科、27日耳鼻科 午後1時30分～2時30分		(保38-1100)
電話歯科相談(西東京市歯科医師会)	4月23日 午後0時30分～1時30分		(保66-2033)

▶予約方法 予約制の相談... 4月15日(木)から電話、または来庁にて受け付けます。
 相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場へ受け付けます。